

## パナマ運河新通航料体系について

パナマ運河の新通航料体系に関し、同運河庁(ACP)は7月13日付で、当初案(4月発表)を一部微修正の上、予定通り2023年1月より実施することとなった旨の発表をしております。

船種・船型によっては3年間で前例ない大幅な値上げにつながる今回の新料金体系案については、当協会のみならず韓国船協や、ICS/ASA/ECSA\*といった国際海運団体、更には日本LPGガス協会を含む荷主からも懸念を示す意見書が提出されており、5月20日にパナマで開催された公聴会には当協会常勤副会長友田圭司(ICS運河問題小委員会委員長、ASA海運政策委員会委員長)が出席し、値上げ幅等の再考を直接要請しておりました。

パナマ政府の閣議決定を受けた今回の発表においては、バラスト通航時の通航料金の料率等が微修正されたほかは、値上げ幅・実施時期とも4月の提案通り実施することとされましたところ、友田副会長の談話は以下の通りですので、お知らせ致します。

-----  
<友田副会長談話>

- ・船種・船型によっては3年間で通航料が現行比約2倍となる今回の新料金体系は、現下の特異な事業環境が2025年以降も継続する前提で設定されたものと捉えている。このような環境は、新型コロナウイルスの世界的パンデミックを契機とした類例のない外部要因により現出したものであり、中長期的には、大幅な事業環境の再変も十分予見しうところである。当協会はこの点に関し、ICSなどの国際団体と協調し、意見書および公聴会での意見陳述、ACPとの個別対話等を通じ指摘し、料率や料金の枠組みの再検討を強く要請してきたが、遺憾ながら今回は受け入れられないこととなった。
- ・当協会としては今後、事業環境に大きな変化が現出した際には料率を含めた料金体系を速やかに見直すようACPに求めるとともに、こうした環境変化に関しては、ACPとの定期協議などの機会を通じ、一層の適時適切なコミュニケーションに努める所存である。
- ・一方、前述の意見書でも表明した通り、今回の新料金提案において、当協会の予てからの要請に沿って半年以上の事前周知期間が確保された点、およびユーザーの分かりやすさにつながる体系簡素化が図られた点は評価している。加えて、提案後の公聴期間における関係者の意見を反映し、部分的かつ小幅とはいえバラスト通航・空コンテナに係る値上げ幅および客船の値上げが見直された点については、ACPの対話姿勢の表れと認識しており、歓迎したい。
- ・ACPとの対話においては、当協会は料金問題に限らず、安全通航問題、オペレーション効率の向上に向けた必要な諸事項、更には代替燃料問題を含む環境対応等について惜しみなく情報交換・協力を進める所存であり、既に双方のワーキングレベルでの定期コミュニケーションも開始している。

- ・ パナマ運河は世界の人々の暮らしを支える重要なサプライチェーンの要であり、当該ルートを利用する全てのステークホルダーが安定的なサービスを楽しむことができるよう、当協会は ACP に対し、料金問題を含め今後も積極的な働きかけを継続する所存である。

\*ICS (International Chamber of Shipping／国際海運会議所) :

当協会が加盟する世界約 40 カ国・地域の船主協会の国際団体。会員船腹量は世界商船隊の 80%以上を占める。

ASA (Asian Shipowners' Association／アジア船主協会) :

当協会が加盟するアジア 7 カ国・地域の船主協会の地域国際団体。会員船腹量は世界商船隊の約 50%を占める。

ECSCA (European Community Shipowners' Association／欧州共同体船主協会) :

欧州 19 カ国の船主協会が加盟する地域国際団体。

<ACP プレスリリース (ご参考) >

<https://pancanal.com/en/simplified-tolls-structure-approved/>

以上